

## 新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金について

### ① 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金支給期間の延長について

傷病手当金の支給対象を令和4年9月の療養までとしていたところ、感染の拡大を踏まえて国の補助金が令和5年3月までに延長されたことに伴い規則改正した。（規則改正1回目：令和4年12月31日まで、規則改正2回目：令和5年3月31日まで。）

### ② 令和4年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計補正予算について

傷病手当金申請件数が予想を上回り、予算が不足することに伴い補正予算案を上程し、12月議会において可決された。

補正前予算額	1,500,000円
補正後予算額	2,400,000円
補正額	900,000円

#### 〈傷病手当金 支給実績〉

令和2年度

2件 69,042円

令和3年度

11件 533,607円

令和4年度（令和5年1月支給分まで）

支出月	件数（件）	累計（件）	支給額（円）	累計（円）
4月	7	7	170,533	170,533
5月	2	9	109,260	279,793
6月	1	10	120,843	400,636
7月	2	12	63,762	464,398
8月	0	12	0	464,398
9月	3	15	156,953	621,351
10月	22	37	486,864	1,108,215
11月	6	43	131,282	1,239,497
12月	6	49	162,010	1,401,507
1月	5	54	157,185	1,558,692